

本業務については、令和7年度に繰越明許し、契約期間を延長いたしました。  
契約期間 令和6年8月30日から令和7年8月31日まで

福島駅前交流・集客拠点施設設計アドバイザリー業務委託について

## 1. 委託契約事業者



代表取締役社長 近浪 弘武

東京都千代田区霞が関1-4-2 大同生命霞が関ビル 18階

### 〈主な業績〉

・仙台国際センターや東京たま未来メッセの開業準備、施設の管理・運営

2. 契約日 令和6年8月30日

3. 契約期間 令和6年8月30日から令和7年3月31日まで

4. 契約額 10,895,500円(税込)

## 5. 業務内容

本業務は、「東口再開発の見直し方針」に基づき、再開発組合が行う本施設の設計見直しに際し、専門的な知見やアイデアを持つ設計アドバイザーから提案・助言を受ける。

「行ってみたい・来てよかった・使ってみたい・また使ってみよう」など、利用者にとっての利用価値や満足度が高められるよう、また、管理運営者にとっては、多くの催事等を誘致し施設の稼働を高め、安定した経営に資する施設となるよう、受託者は、以下の内容について、提案・助言を行う。

- ・「実現を目指す12のシーン」達成に必要な施設のゾーニング（配置計画）、動線、仕様等に関すること
- ・平面・断面計画等（会議室等諸室、大屋根広場、屋上広場、まちなかりビングほか）に関すること
- ・催事開催に必要な照明や音響、情報通信、その他の設備の設計、什器備品等に関すること
- ・利用想定団体等へのヒアリング、市民ワークショップ開催支援 など



市は、アドバイザーの提案・助言を基に、再開発組合が契約する設計業者が作成した平面・断面計画、設備計画等の設計の原案を修正・変更する。

## 6. 公募型プロポーザルによる選定について

### i 選定経過

公募により選定。3者の応募があり、審査会によるプレゼンテーション審査等を踏まえ候補者を決定。

7月12日 公募開始

7月31日 参加表明書 及び 企画提案書等提出期限

8月 5日 プレゼンテーション審査 及び 第一契約候補者決定

8月 9日 審査結果 及び 第一契約候補者公表

### ii 審査項目

#### ア 業務の執行体制

- ・業務従事者の経験、実績等の観点から業務を円滑に進められる体制か

#### イ 業務実績

- ・過去に実施した類似業務または、類似施設の管理運営の実績を豊富に有しているか

#### ウ 見積額（業務委託経費）

- ・提案内容と見積額は妥当か

#### エ 本施設が最大限効果的・効率的に活用されるための工夫

- ・提案内容は、施設稼働を高め、経営に資するよう、最大限効果的・効率的に活用される観点から有効か

#### オ まちに開かれ融合する施設とするための工夫

- ・提案内容は、日常的な人々の憩いと交流の場であるとともに、街なかで開催される催事等と連携し、一体的に活用される観点から有効か

#### カ その他独自提案

- ・その他独自提案があり、その内容及び根拠が有効か

#### iii 特に評価された点

- ・「東口再開発の見直し方針」を踏まえた具体的な提案がなされており、「実現を目指す12のシーン」についても十分に分析されていた
- ・本施設が最大限効果的・効率的に活用されるための工夫において、コンベンション利用とイベント利用を中心に催事の開催及び誘致を見据えた提案がなされていた
- ・まちに開かれ融合する施設とするための工夫において、日常的な利用を促進するため、施設機能ごとにプレイヤーやユーザーの活動イメージを合わせて提案するなど、市の現況に理解が見られた
- ・その他独自提案において、事業者のネットワークを活かした独自性のある提案がなされていた

iv 受託者選定審査会

|   | 区 分                | 氏 名     |
|---|--------------------|---------|
| 1 | 商工観光部次長            | 板 垣 真 也 |
| 2 | 都市政策部次長            | 高 野 卓   |
| 3 | デジタル改革室長兼デジタル推進課長  | 尾 形 真一郎 |
| 4 | 文化スポーツ振興室長         | 氏 家 誠   |
| 5 | 公共建築課長             | 菅 野 禎 弘 |
| 6 | 国立大学法人福島大学行政政策学類教授 | 西 田 奈保子 |
| 7 | 国立大学法人福島大学経済経営学類教授 | 奥 本 英 樹 |